

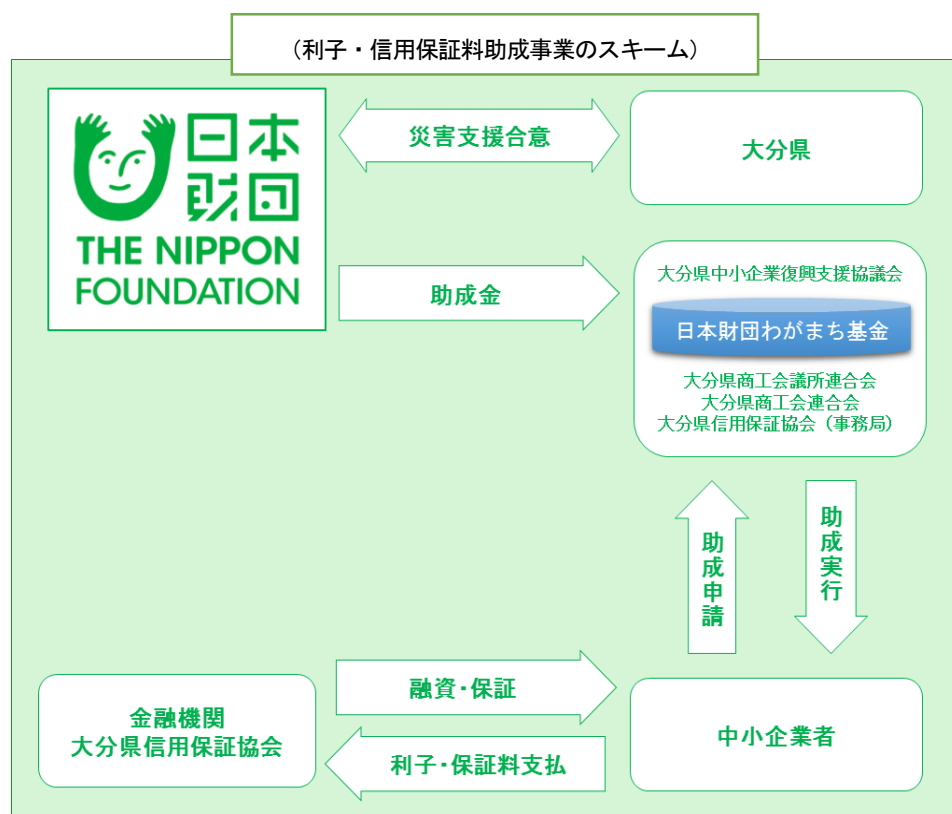
熊本地震により被災した中小企業者の方に対する 利子・信用保証料の助成を行いました。

849件7,153万円（平成30年度分）

当協議会は公益財団法人日本財団と大分県との災害支援合意に基づき造成された「日本財団わがまち基金」を原資として、被災中小企業者を対象とした県制度資金の支払済み利子・信用保証料の助成を行っております。

本年度は事業の2年目にあたり、8月30日に平成30年度分として849件71,528,262円の助成を行いました。

当協議会では本事業を通じて中小企業者の復興・復旧に向けた取組みを引き続き支援していきます。



お問い合わせ先 ・大分県中小企業復興支援協議会（薬師寺・函師）
大分市金池町3丁目1番64号 大分県信用保証協会内
電話 097-500-7398 FAX 097-500-8856

・大分県 商工労働部 経営創造・金融課（堀・山口）
大分市大手町3丁目1番1号
電話 097-506-3226 FAX 097-506-1882